

「深谷商工会議所チラシ折込サービス」 運用規程

1. 当サービスは、深谷商工会議所会員事業所の発展に寄与することを目的とする。
よって、原則として、深谷商工会議所会員事業所以外の利用は認めない。
2. 当サービスは、深谷商工会議所会員事業所の営業活動を助長するために、販売促進のための広告紙等書類を深谷商工会議所会報に折り込み、会報の送付により会員事業所等へ配布するものである。
3. 折り込む書類については、その内容または作成責任を有する企業などに対して信用を供与するものではない。また、下記事項のいずれにも該当しないものとする。
 - ①政治活動、宗教活動、社会問題に関するもの
 - ②個人、団体等の意見広告を内容とするもの
 - ③公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
 - ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に掲げる営業に該当するもの
 - ⑤誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
 - ⑥他の会員、消費者に対し、不当な利益を与えるおそれがあるもの
 - ⑦その他、深谷商工会議所が適当でないと認めるもの
4. 広告紙等書類およびその内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
5. 当サービスに起因する手続き上のトラブルは双方で誠意を持って対応することとする。
また、当サービスにより生じた取引上のトラブルについては、深谷商工会議所は一切の責任を負わないこととする。
6. 当サービス基本料金については、1 事業所 A4 版 1 枚につき 26,000 円（税込）とする。
また、3 カ月・6 カ月・年間（12 カ月）・契約を結んだ場合、割引料金を適用する。
なお中途での契約を破棄できないものとする。

○料金については、以下の通りとする。

| 区分 | 書類 | 期間 | 料金（税込） | 割引率 |
|----------|----------|-------------|-----------|-----|
| 基本料金 | A4 版 1 枚 | 1 カ月（1 回） | 26,000 円 | なし |
| 3 カ月契約料金 | A4 版 1 枚 | 3 カ月（3 回） | 62,400 円 | 20% |
| 6 カ月契約料金 | A4 版 1 枚 | 6 カ月（6 回） | 109,200 円 | 30% |
| 年間契約料金 | A4 版 1 枚 | 12 カ月（12 回） | 171,600 円 | 45% |

※但し、深谷商工会議所が主催するキャンペーン等の場合については、基本料金を減額することができる。

深谷商工会議所会報に折り込む広告紙等書類は、広告主で必要部数（約 2,100 部）準備し、会報発行日（1 日）の 10 日前までに、深谷商工会議所に納めるものとする。
残部が発生しても原則として返品はしない。

7. この運用規程に同意した場合、別紙申込書に署名捺印し、深谷商工会議所担当課に提出する。本書類の提出は、申込時に毎回提出する。